

家事支援外国人受入事業

～家事支援サービスの提供による女性等の活躍推進～

入管法の特例を活用して、**家事支援活動を行う外国人を雇用し、家事支援サービスを提供**することにより、**家事負担の軽減、女性等の活躍を推進**

■実施主体

法令の基準を満たす企業

■対象エリア

兵庫県全域

■開始時期 (協議会立ち上げ時期)

平成29年7月



事業スキーム

